

# 府中市 **省エネ** 設備導入等による 生産性向上推進事業補助金



府中市では、中小企業等の省エネ設備導入等を支援しています。  
今後の事業継続・発展における重要な経営課題となっていますので、積極的にご活用ください。

申請の受付は、**予算の上限に達し次第終了いたします。**  
省エネ診断の受診には時間がかかることもございますので、お早目にご検討ください。

## ▼補助事業の概要

対象事業者	府中市内の中小企業者等で、業種は問いません。
補助対象事業	①省エネ診断等の診断費用(自己負担分) ②省エネ診断の結果に基づく省エネ設備等への更新及び設備改良などの費用
補助率	2/3
補助上限額	100万円

※詳細な条件は、府中市生産性向上推進事業補助金交付要綱、申請ガイド、府中市HPをご確認ください。

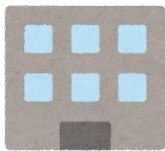
## ▼対象となる省エネ設備の例

省エネ診断の結果に基づいて導入する次のような設備が対象です。  
業種や事務所・工場の別は問いません。

(例)

- ・既存の蛍光灯をLED化
- ・既存の空調を高効率なものに変更 など

※上記は一例です。省エネ診断の結果に基づくものが対象となります。



設備工事等は、府中市内事業者の積極的な利用をお願いします。

お問い合わせ先

府中市 産業係室  
TEL0847-54-2324  
受付時間 9:00~18:00

※裏面もご覧ください。

2023.2.8

## ▼申請フロー

申請のフローについては、概ね次の通りです。



## ▼申請スケジュール

申請期間	令和5年6月30日まで
交付決定	公募申込順に審査を行い、交付決定します。
事業期間	申請日 ~ <b>令和5年9月30日まで</b> (支払いまで完了していること)

※予算額の上限に達した場合は受付を中止します。

## ▼省エネ診断等について

省エネ診断の実施時期により、診断費用が補助対象となるかが異なります。

交付申請日の3年前までの報告に基づいて実施する設備導入費用は対象となりますが、省エネ診断費用は補助対象外です。

省エネ診断報告時期	診断費用補助対象	設備更新の実施根拠
令和4年10月24日以降	○	○
交付申請日から3年前まで	×	○

### 【注意事項】

省エネ等設備導入は、**事前に府中市の指定する省エネ診断等を実施し、その報告書に記載のある省エネ関係設備の導入を支援します。指定の診断以外では対象となりませんのでご注意ください。**府中市の指定する省エネ診断等については、下表の通りです。

※省エネ診断等に係る経費の自己負担分についても補助対象経費とします。

※省エネ診断等の内容については、直接実施団体へお問い合わせください。

### ●対象となる省エネ診断等

名称	診断名等	備考
省エネ診断	『まるっとプラン』または『設備単位プラン』	申込は省エネ診断サイトからお願いします。 <a href="https://shoeshindan.jp/guide/">https://shoeshindan.jp/guide/</a>
Tel.0570-010-151 <a href="https://shoeshindan.jp/guide/">https://shoeshindan.jp/guide/</a>	一般社団法人 環境共創イニシアチブ Tel.0570-010-151	
省エネお助け隊	受付を中止しています(R5.2.8時点)	
省エネ最適化診断	上記省エネ診断をご利用ください。	

※省エネ診断費用も補助対象となりますので、この機会に複数の設備を診断可能な『まるっとプラン』（原則3設備診断可能）でのお申込みをお勧めいたします。

※上記省エネ診断の実施については、国の補助により自己負担は1割です。ただし、国の予算の上限に達した場合、省エネ診断の受付を早期に終了する可能性もありますので、お早めにご準備ください。